

北秋田市指定文化財一覧表

平成21年4月1日現在

		阿仁	合川	森吉	鷹巣	計	合計
有形文化財	建造物	2			1	3	31
	絵画			1	1	2	
	彫刻	2	1		2	5	
	美術工芸品	1	3	4	2	10	
	書籍・典籍		2		5	7	
	考古資料		1		1	2	
	歴史資料		2			2	
民俗文化財	無形民俗文化財	7	4	5		16	16
	有形民俗文化財						
記念物	史跡	6		1	6	13	23
	名勝			1		1	
	天然記念物	2		2	5	9	

(出典：北秋田市教育委員会)



胡桃館遺跡収蔵庫内部



胡桃館遺跡発掘当時



▲北秋田市指定有形文化財「長岐邸」

ふるさとの文化財

〜新シリーズスタート

昨年4月からスタートした「ふるさとの文化財」は、これまで北秋田市内における国指定文化財5件、国指定登録文化財1件、県指定文化財8件の計14件の文化財を紹介しました。

今月号からは、北秋田市指定の文化財の紹介をします。記事掲載に当たりましては、市民の皆さん(保存会等)のご協力をお願いします。また、意見・要望等がありましたらご遠慮なくお寄せください。お問い合わせは、教育委員会生涯学習課文化班 ☎626618

ふるさとの文化財

15

北秋田市指定有形文化財(建造物)

七日市「長岐邸」

◇所在地：北秋田市七日市字園ノ内4番地
七日市の長岐邸は、国道105号線沿いにある。とても広く古い屋敷です。佐竹候が秋田に入って以来長い間、代々「肝煎」をつとめた名家です。佐竹の殿様は、長岐邸に宿泊所として2回、昼食場所として1回立ち寄っています。
第1回目は、正徳3年(1713)8月7日、四代佐竹義格公が総勢449名のお供と14頭の馬で比内(八木橋)を通り、湯ノ岱で小休止の後、長岐邸に到着し宿泊しました。大人数のため近くの小森、岩脇、横淵、根木屋敷など5カ村に分かれて宿泊しました。

第2回目は、文化6年(1809)9月7日、九代義和公が、阿仁銀山視察の後、

前田、米内沢を経由し、大野台の柏台で小休憩して、長岐邸に到着しました。村民は夕暮れのため提灯や案内灯を持ってお迎えし、82歳の清兵衛さんら12人は、殿様をお迎えしたということで、一人当たり金七百文宛のお祝い慰労金を戴きました。
第3回目は、十二代義堯公が文久元年(1861)8月3日から28日まで県北地方を巡視したとき、肝煎長岐勘助邸に昼食所として立ち寄りしました。一行は前田、米内沢から湯ノ岱、大館、十二所に向かい、秋田に帰ったということです。
庭園はすばらしく、お客を招待し池の鯉を鑑賞するなど、迎賓館的な役割も果たしたと言われています。建物については、棟札(建築した年月日や大工等を書いたもの)に相当する『破魔矢板』が見られ、文政13年(1830)の建築であることがわかっています。(県内でも最上層の肝煎屋敷の住宅形式といえます。)
第十一代長岐貞治氏の秋田県における畜産振興(馬産改良)の功績が認められ、秋田市に「長岐貞治顕彰碑」が建立されましたが、平成20年12月旧河辺町から長岐邸南側に移設されました。
▽平成元年10月鷹巣町指定有形文化財
▽資料「鷹巣の文化財」ほか▽紹介者 北秋田市文化財保護審議委員 照内 捷二

学びの広場

- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

地域で学び、活動する皆さんを応援します

北秋田市教育委員会

「書く」ことで自分を表現する、これも生涯学習のひとつではないでしょうか。今回の発行で51号を迎えた『木精』は旧森吉町生涯教育推進事業で1978年に創刊されました。当初は女性史として発行され、母として、娘としてのそれぞれの想いを書き綴っていました。

現在は、老若男女を問わず幅広い方々に寄稿いただいて、創刊以来たくさんの方々に感動を与え続けております。興味のある方はぜひお問い合わせください。

なお、今年度の執筆者の募集は今後、広報でご案内いたします。

書く生涯学習誌

『木精〜えこお〜』



◀これまでに発行された『木精〜えこお〜』

※最新号およびバックナンバーも販売しております。お問い合わせ：森吉公民館 ☎72-3259

春のガーデニング教室

〜植えてみよう！育ててみよう

期日 平成21年5月15日(金)
時間 午後1時30分〜午後3時
場所 森吉コミュニティセンター
講師 加藤 由美子さん
内容 花の上手な上手な植え方や育て方の説明と実践
定員 15人
材料代 800円(当日集めます)
持ち物 移植べら・ゴミ袋・ビニール袋(大)
お申込み・お問い合わせ 森吉公民館 ☎72-3259

鷹巣祇園太鼓

〜学習希望者募集

たのしく、おもしろい太鼓をやってみよう！

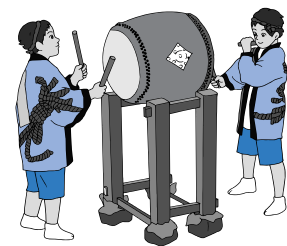
◎鷹巣・合川・森吉地区
練習場所 各学校の体育館
(合川地区は公民館)
練習日 5月〜11月までの週1回
時間 午後7時30分〜8時30分
年会費 練習が始まるから徴収

◎阿仁地区(移動奨励室)
今年度は阿仁地区でも開催します。興味のある方はどんどんど参加ください！
開催場所 阿仁公民館

教育委員会生涯学習課

〜連絡先の訂正

4月1日号で、機構改革に伴う組織変更について掲載しましたが、連絡先に誤りがありましたので、訂正いたします。



▽生涯学習班
訂正前：☎62-6618・62-1130
訂正後：☎62-1130

▽文化班
訂正前：☎62-6641
訂正後：☎62-6618

練習日
▽第1回：5月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
▽第2回：6月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)
※お申込みは、途中からでも受け付けます。
時間 午後1時30分〜2時30分
受講料 無料
お問い合わせ：北秋田市生涯学習奨励員(鷹巣祇園太鼓振興会 代表) ☎62-9866